

総務財政委員会
令和2年6月15・16日
総務部 資料3番
所管 人事課

大田区を離職した管理職員の再就職状況について

1 概要

地方公務員法では、区の職員が退職し、その後営利企業等に再就職した場合に、現職の職員に対して、売買、請負などの契約に関して、職務上の行為をするように、またはしないように要求し、または依頼することを禁ずると規定しています。

この規定の適正を確保するため、大田区では、区を離職した管理職員が営利企業等に再就職した場合には、その旨を区に報告させることとし、その報告に基づいて、これを公表することとしています。

2 再就職の状況

氏名	離職時役職	離職年月日	再就職先名称	再就職先役職	再就職年月日
西田 みちよ	保健所長	令和2年 3月31日	一般財団法人 全日本労働福祉 協会	産業保健 部長	令和2年 4月1日
佐藤 國治	産業経済部副参事 ＜公益財団法人大 田区産業振興協会 派遣＞	令和2年 3月31日	多摩川緑地広場 管理公社	理事長	令和2年 4月1日
勢古 勝紀	福祉部副参事 ＜社会福祉法人大 田幸陽会派遣＞	令和2年 3月31日	社会福祉法人 大田幸陽会	常務理事	令和2年 4月1日
星 光吉	健康政策部 大森地域健康課長	令和2年 3月31日	株式会社 大田まちづくり 公社	事業第二 課長	令和2年 4月1日

3 公表方法

区ホームページにて公表する。